



自民特命委員会「給与見直し、教員確保」の提言 残業代不支給の給特法の枠組みの見直しこそ

自民党は現場の深刻な教員不足への対応として、特命委員会を設けて検討を続け、人材確保のための提言を発表しました。主な内容は

- ① 「働き方改革」を加速、時間外在校時間を「月 45 時間以内目標」を「将来的に月 20 時間以内を目指す」
- ② 「教職調整額を4%から10%へ増額」「担任などへの手当て創設」「その他役職などへの手当て増額」というもので、多忙化、長時間労働解消の根本的な解決とは言えない内容となっており、「タダ働き容認」の枠組みが続けられかねません。

調整額のわずかな増額で「働かせ放題」容認の仕組みは存続

働かざるを得なくても「自主的」、過労死でも自己責任が続く？

給特法の問題はすでに明らかなように、「調整額 4%の代わりに、時間外手当は支給しない」

「限定 4 項目以外、原則として時間外勤務を命じない」

という仕組みから発生して、

「時間外勤務がどれだけあっても、管理的立場のだれも責任を取らず、罰せられない」

「時間外勤務をしても法的に「自主的な業務」とされ、教職員の自己責任となってしまう」

「教育現場の「特殊性」を理由に勤務時間を一般労働者と同じように管理が不可能」

という論理がまかり通り、長時間の時間外勤務を常態化させてきました。

時間外勤務への割り増し賃金支給によって、使用者の責任を自覚し、本来合ってはならない時間外勤務の歯止め(最高裁判決例から)とすることは避けて通れません。

自民特命委員会「教師は高度な専門職」「創造的で、裁量性の高い職業」！？

自民党の提言では、「教師は高度な専門職」であり「創造的で裁量性の高い職業」をことさらに強調して、旧特法の枠組みを存続させる根拠としています。

自民党が、本当に教職が「高度な専門職」で「裁量性の高い職業」と思うならば、学習内容、教育課程や教育活動の細かな拘束、評価や所見の細部にわたる拘束などあってはならず、各学校での教育活動や、研究授業のスタイルなど学校に任せるべきです。ましてや厳しい人事評価、テスト・競争主義で子どもや教職員を駆り立てるようなことを直ちにやめるべきです。

現実の毎日の業務では、子ども、保護者対応に多くの時間が割かれ、授業準備もままなりません、その上次々と市教委から、研究指定、研究授業や新しい ICT コンテンツがおろされて、そのための業務に時間がとられます。

日常的な清掃活動や校舎管理点検、備品の管理や補修なども対応せざるを得ないのが実態です。

専門性、裁量性が強調されても、先進国の教員に認められる授業以外の出退勤、在校の自由もなく、一般労働者と同じ厳格な勤務時間が求められています。

感覚マヒ？「世の中ではタダ働きは違法、処罰の対象」(労働基準法)

学校現場において、世の中で当たり前のルールは顧みられず、感覚がマヒしているといえませんが、労働者の権利を守るための労働基準法では、タダ働きは違法であり処罰の対象です。昼休憩時間を保障しなければ厳しいペナルティーが科せられます。8 時間を超える勤務には割増賃金、労使間の協定などいくつもの制限や歯止めがあります。しかし、こと教員の働き方では、まったく別のものとして扱われているといえませんが。

しかし、自民党の提言やそれを受けた文科省の動きは、「タダ働き容認」の仕組みを温存させるものであり、容認されてはならないものです。

民間の「みなし残業(固定残業)」でも事前に予定時間外勤務の時間が明示され、予定以上の残業があれば、その分を支払わなければならないものです。

本来は「8 時間を働かせてはならない」(労働基準法)のものであり、例外の残業でも割増賃金によって委しい歯止めが設けられています。

『タダ働き』、長時間労働を根絶するためにも、残業代不支給の枠組みそのものの見直しは不可欠です。

われわれ教職員は、個人や家庭での人間らしい生活の中で、ゆとりを持って子どもたちに向き合い、教師としてのやりがいを感じながら仕事を続けることを願っています。

教職員の声をもとに、力を合わせて声を上げていきましょう。

「定年延長」で令和6年度は定年退職のない年に 新規採用枠が大幅に抑制！！なのに大量の講師任用!?

公務員の「定年延長」で、今年度から 2 年ごとに定年の年齢が 1 年ずつ引き上げになります。令和 6 年度末は、そのために、定年による退職のない年となり、このことが各方面に大きな影響を及ぼすことになります。

特に、今年行われる令和6年度の教員採用の新規採用枠が小、中ともに大幅に抑制されています。

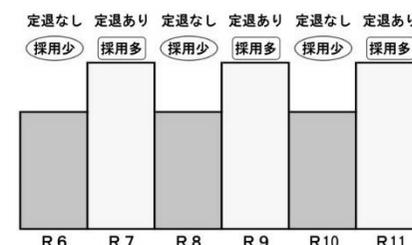
全国的にも、定年のない年度には新規採用を押さえる動きが広がっています。

一方で、現場には大量の講師が任用され、育産休などの代替教員不足に拍車をかけています。

経験のある講師を積極的に正規採用し、教員定数そのものを大幅に増加させることが不可欠です。

大阪府教委	小学校採用予定	中学校採用予定
令和 6 年度試験	300人(うち小中連携枠 30 人)	250人
令和 5 年度試験	460人(うち小中連携枠 50 人)	400人

【退職者と採用予定者の変動イメージ】



富山県教育委員会令和6年採用試験資料より

「教員未配置、現場の働き方実態アンケート」

教員未配置や働き方の実態、現場の教職員のリアルな声を集めまるのみご協力を。知り合いの方にも広めてください。右の QR コードから、答えられます。⇒



市駅前再開発

市庁舎移転、議会で否決も、また再提案

「5000人規模アリーナ、岡東公園がタワーマンに!?!」

昨年、枚方市駅前周辺再開発にかかわり、伏見市長が提案した市庁舎を府民センター跡地へ移転する条例が否決され、再開発計画は再検討を余儀なくされていました。

しかし、3月初めの議員向けの協議会で示された改訂案は、市民や議会の声とは正反対の内容でした。維新の会人気を背景に、夏の市長選挙も控える中で、一気に計画を通そうとしているという声も聞かれます。

市駅周辺再開発計画(改訂案)の問題点

- ① 否決された市庁舎移転を前提に再提案
- ② 「岡東公園をつぶしてタワーマンションに?」なる懸念も明確な説明、根拠を示さず提案
- ③ 市庁舎と同じ敷地に「5000人規模アリーナ」案が残ったまま提案
- ④ さらに60億円の市財政負担、市民サービス、施設削減の懸念
- ⑤ 市民質問に答えず、一方的な計画公表、形だけのパブコメで議会で通す、

岡東公園をつぶして、民間売却、タワーマンションに?

タワーマン、高層ビルに囲まれた市駅周辺に

今回の改訂案では、前回計画の市庁舎移転や市庁舎と同じ敷地に「大規模集客施設等」(以前5000人規模アリーナとしても一時説明)など同じ内容で、旧市民ホール跡地などをタワーマンションなどにする計画もそのままとなっています。

さらに、改訂案や説明では明確に説明していないものの、岡東公園がサンプラザなどと同じ区画に変更されて、従来と別の事業手法によって「区画整理事業」となります。

市長や市当局は説明を避けていますが、補助金計画や、事業手法からして、「岡東公園を民間に売却して、タワーマンションのような高層建築になる可能性が高い」(新建築者団体のコメント)と指摘されています。

枚方市駅周辺は大部分が市有地となる他市にみられない恵まれた条件にあります。

枚方にタワーマンションを林立させ、どれほど住民が入居するのも不明で、近年外国の投資家のターゲット

最悪のシナリオ 高層ビルに囲まれた駅前 3/18 緊急市民学習会より



トとなり、マネーゲームの道具になりかねません。

災害時や老朽化のときの対策、費用負担など「負の遺産」になる恐れさえ指摘されています。

市民の公共財産を市民の公共の場として、だれもが憩い集える空間ではなく、企業に売却するようなことがあってはなりません。

全国で「公園こわし開発」 神宮外苑、大阪城公園、京都府立植物園……

市民の公共空間を「稼げる公園」「お金のあるものが楽しめる商業施設」に

全国で、市民の公共の場を企業の収益活動に提供する「公園こわし開発」が進められています。

神宮外苑で大量の樹木を伐採し商業施設を建設する計画には、亡くなった坂本龍一さんも小池知事に手紙を送り、市民も人間の鎖で抗議のアピールをするなど問題となっています。

大阪城公園も維新の会の吉村市長(当時)によって公園管理を民間に委託して企業の収益事業に利用することを認め、財政難解消に効果があったと宣伝しています。しかし、市民に公表せずに大量の樹木を伐採、利用も入場制限や有料区域も設定されて、市民が制限されています。

京都府立植物園でも府の再開発計画で、周辺にレストランや商業施設 1万人規模のアリーナなどを盛り込んでいましたが、市民の強い反対の中で一部計画を変更して再提案する動きとなっています。

共通しているのは、法律改悪で規制をほとんど緩和することで、公園の維持管理を民間に委託、収益活動を認めて、納付金も入ると自治体、企業には都合のいい計画の一方で、市民の生活、市の公共の場の役割を次々削減するものと言えます。市民の公共の場を、「お金のはらえる人が利用できる、稼げる公園」にしてしまうものです。

市民ネットが6月17日(土)に枚方市駅周辺再開発を考えるシンポジウム

「Hirakata Future—枚方の未来は私たち市民がつくる」

伏見市長、市当局の進める再開発計画に疑問を持ち積極的に活動する団体、個人が市民ネットワークを結成、ホームページでも積極的に情報発信をしています。(「Hirakata Future—枚方の未来は私たち市民がつくる。」で検索)

3月18日にも市の改訂案、パブコメに対して緊急学習会を開催。さらに、6月17日(土)には旧メセナひらかた多目的ホールでシンポジウムも予定しています。

幅広い市民が集まる市民ネットが結成されることで、今後さらに、大きな運動が繰り広げられます。枚方市では、8月の市長選も控えて、市駅周辺再開発が大きな争点になることも予想されます。

ひらかた九条の会 憲法を学ぶ春のつどい

6月10日(土) 13:00~

枚方市総合文化芸術センター別館 多目的ホール

「ウクライナ・大軍拡・改憲 ~この1年の取材から」

講師 金平 茂紀さん (ジャーナリスト、TBS『報道特集』キャスター)
参加費 300円 どなたでも参加出来ます。

